

# 都市計画案及び

## 環境影響評価書案のあらまし

京浜急行本線（泉岳寺駅～新馬場駅間）の  
連続立体交差化計画について

東 港 品 川 都 区 区  
京 滨 急 行 電 鉄 株 式 会 社

# 計画のあらまし

京浜急行本線の連続立体交差化計画は、泉岳寺駅から新馬場駅までの約1.7kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。

この計画の実施により、補助第149号線などの3か所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。さらに、鉄道により分断されていた地域が一体化され、安全で快適なまちづくりが実現されます。

本計画につきまして、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



踏切の状況  
(補助第149号線・品川第一踏切道)

# 計画の概要

## 1 都市高速鉄道京浜急行電鉄湘南線（京浜急行本線）

- ① 区間 港区高輪二丁目～品川区北品川二丁目  
② 延長 約2.0km(事業区間約1.7km)  
③ 構造形式 地下式、地表式、高架式（嵩上式）  
④ 駅施設 品川駅 ホーム延長：約221m ホーム幅員：約5m～12m  
北品川駅 ホーム延長：約113m ホーム幅員：約2m～5m

## 2 都市高速鉄道第1号線分岐線（京浜急行本線）

- ① 区間 港区高輪二丁目～港区高輪三丁目  
② 延長 約0.9km  
③ 構造形式 地下式、地表式

## 立体化により除却される踏切（3か所）

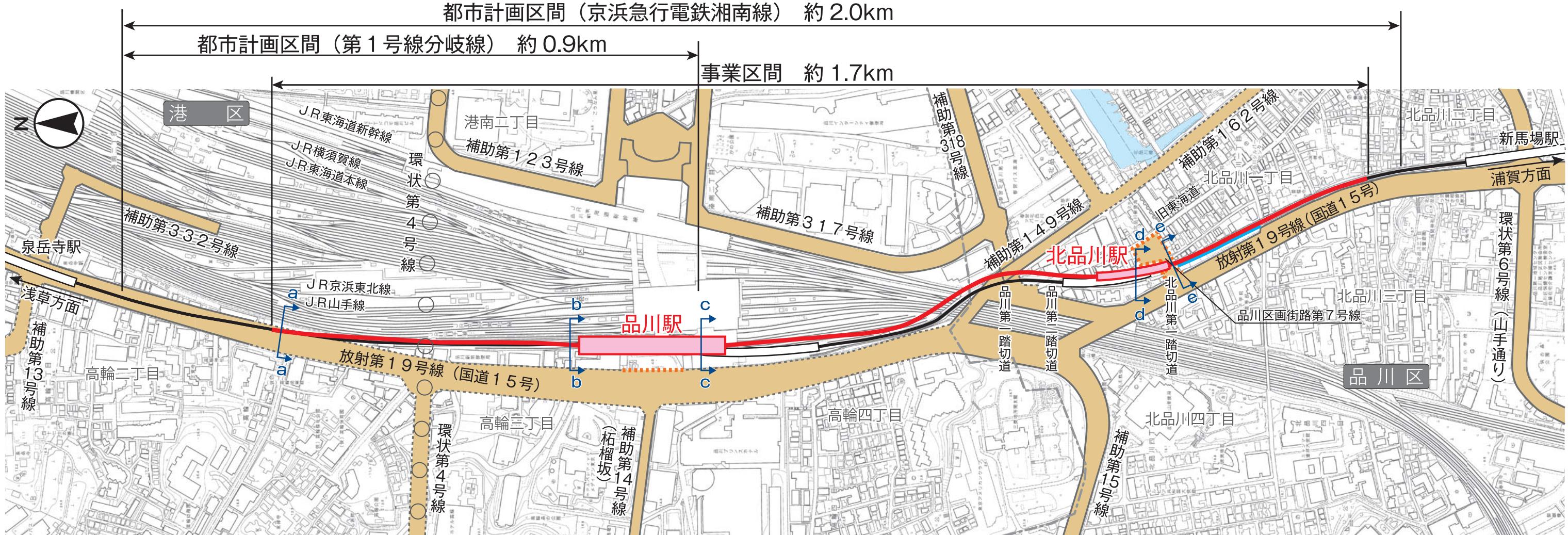
踏切道の名称	道路名称	踏切道の現況幅員	備考
品川第一踏切道	特別区道幹線一級4号	24.4m	補助第149号線
品川第二踏切道	特別区道準幹線30号	8.0m	(大型車の通行禁止)
北品川第一踏切道	特別区道Ⅲ-1号	7.2m	品川区画街路第7号線

## 交差する都市計画道路（立体化予定区間）

都市計画道路名	計画幅員	現況幅員	備考
補助第149号線	18.0m	18.0m	—
環状第4号線	25.6～28.6m	—	環境影響評価手続中
品川区画街路第7号線	12.0m	7.2m	都市計画手続中

# 連続立体交差化計画の概要図

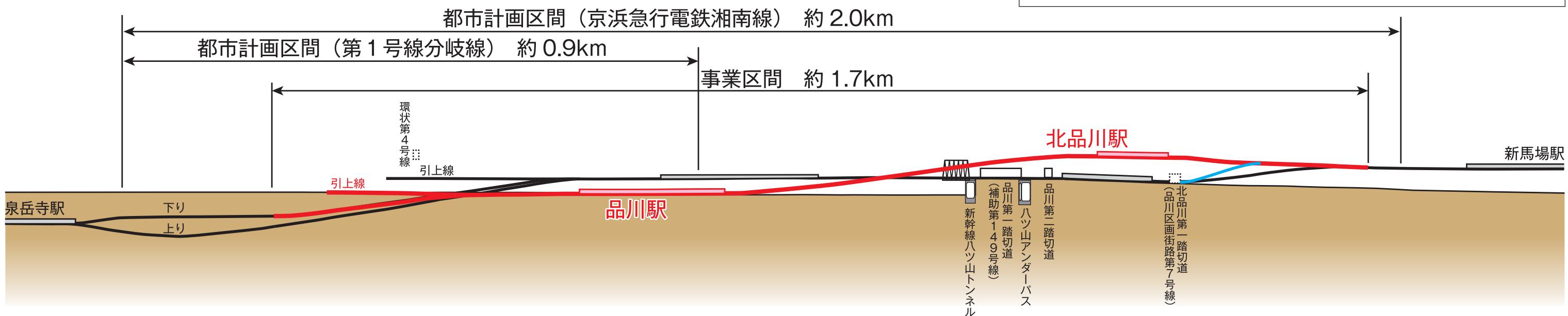
## ● 平面図



### 凡例

■ 鉄道（現況）	■ 都市計画道路（事業中・完了）
■ 鉄道（計画）	■ 都市計画道路（計画）
■ 保守用斜路	■ 都市計画道路（都市計画手続中）
--- 区境	○○○○ 都市計画道路（環境影響評価手続中）

## ● 縦断図

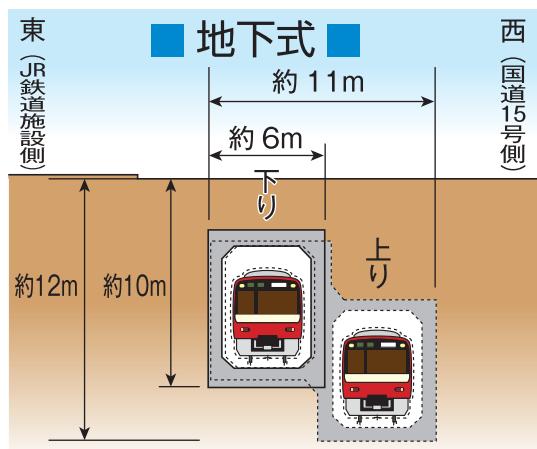


# 連続立体交差化計画の概要図

## ● 標準横断図 (泉岳寺側から新馬場方面を見た図です。)

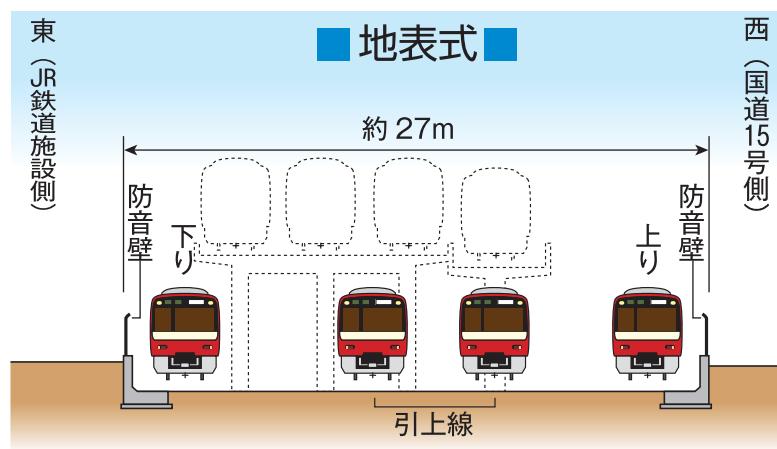
### 一般部

#### a-a 断面



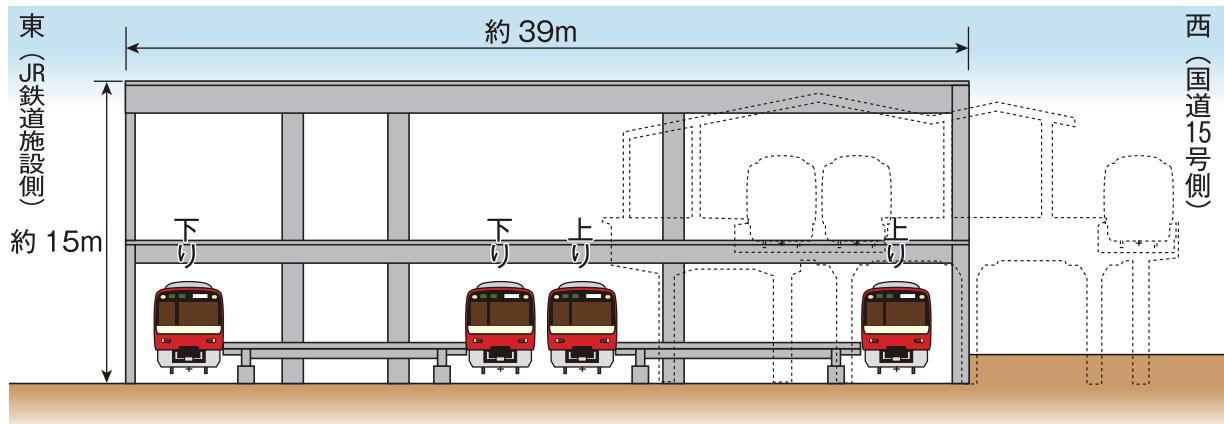
### 一般部

#### b-b 断面



### 品川駅部

#### c-c 断面

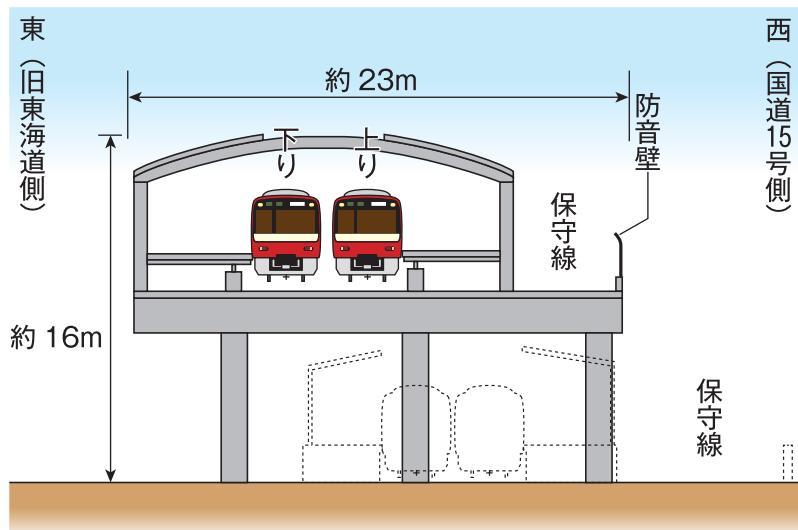


凡例



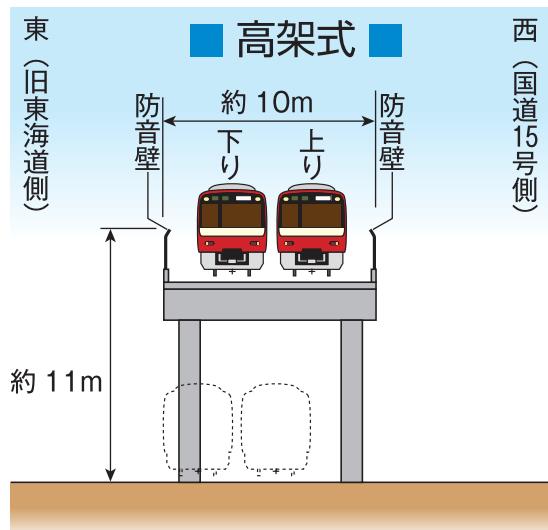
### 北品川駅部

#### d-d 断面



### 一般部

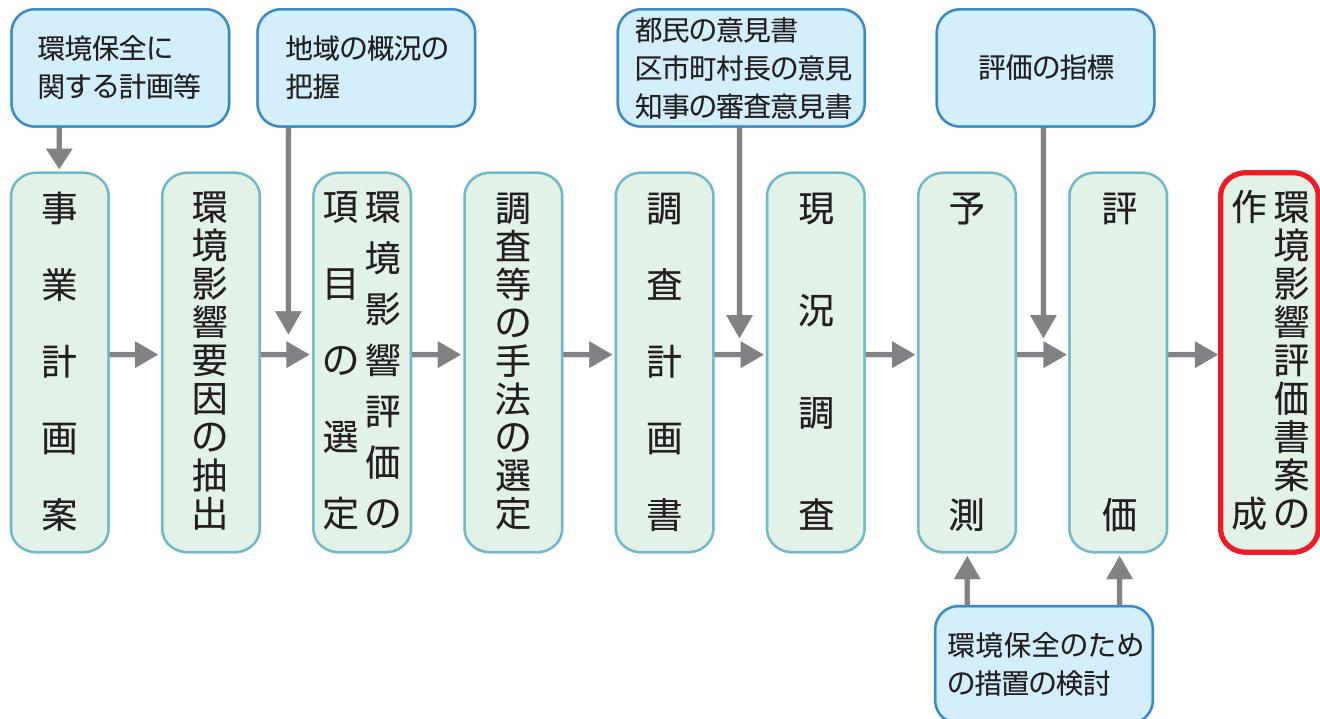
#### e-e 断面



# 環境影響評価のあらまし

## 環境影響評価書案の作成手順

本事業が実施された場合、周辺環境にどのような影響を及ぼすのか東京都環境影響評価条例に基づき予測・評価を行いました。



## 環境影響評価項目の選定

環境影響評価の項目は、対象事業の内容から環境要因を抽出し、地域の概況を考慮して、以下のとおり5項目（●印の項目）を選定しました。

環境影響評価の項目		大気汚染	悪臭	騒音・振動	水質汚濁	土壤汚染	地盤	地形・地質	水循環	生物・生態系	日影	電波障害	風環境	景観	史跡・文化財	自然との触れ合い活動の場	廃棄物	温室効果ガス
区分	環境影響要因																	
工事の施行中	建設工事			●													●	
工事の完了後	鉄道の走行			●								●						
	施設の存在										●	●		●				

# 予測・評価の結果及び環境保全のための措置

選定した項目の予測・評価の結果及び環境保全のための措置は、次のとおりです。

## ● 騒音・振動 ●

### <工事の施行中>

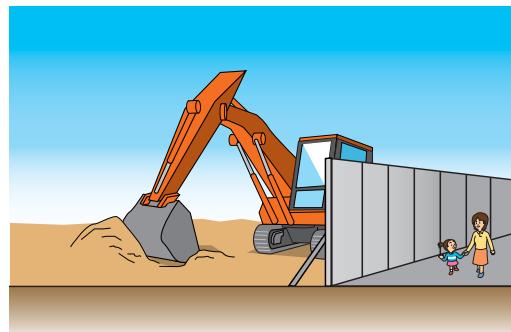
#### ●予測・評価の結果

##### 【建設作業騒音・振動】

建設作業騒音の予測値は、73dB～80dB、建設作業振動の予測値は、57dB～70dBであり、騒音規制法、振動規制法又は都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で定める基準値と同等又は下回ります。

注) 建設作業騒音の予測位置は、敷地境界の地上からの高さが1.2mの地点

建設作業振動の予測位置は、敷地境界の地盤面



単位：dB（デシベル）

	予測値	基準値
建設作業騒音	73～80	80～85
建設作業振動	57～70	70～75

#### ●環境保全のための措置

工事に当たっては、仮囲いを設置します。また、低騒音及び低振動の工法、建設機械を採用するとともに、最新の技術、建設機械等を積極的に導入し、騒音・振動の低減に努めます。

### <工事の完了後>

#### ●予測・評価の結果

##### 【鉄道騒音】

列車の走行に伴う鉄道騒音の予測値（等価騒音レベル）は、昼間51dB～57dB、夜間46dB～52dBであり、現況値を下回ります。

単位：dB（デシベル）

	予測値	現況値
昼 間	51～57	58～69
夜 間	46～52	53～63

注) 鉄道騒音の予測位置は、原則として計画線最寄り軌道中心から水平方向に12.5m、地上からの高さが1.2mの地点

## 【鉄道振動】

列車の走行に伴う鉄道振動の予測値は、48dB～56dB であり、現況値と同等又は下回ります。

単位：dB（デシベル）

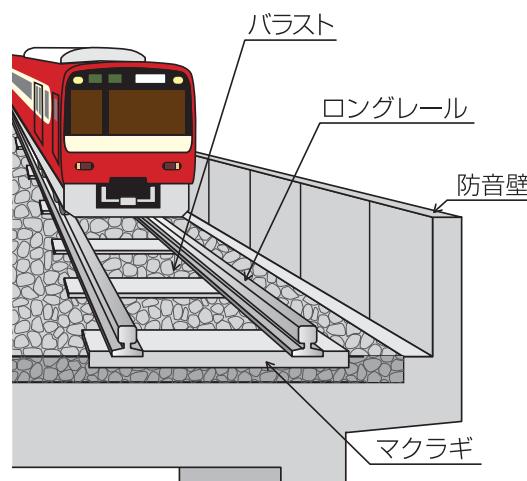
予測値	現況値
48～56	48～61

注) 鉄道振動の予測位置は、原則として計画線最寄り軌道中心から水平方向に 12.5m の地盤面

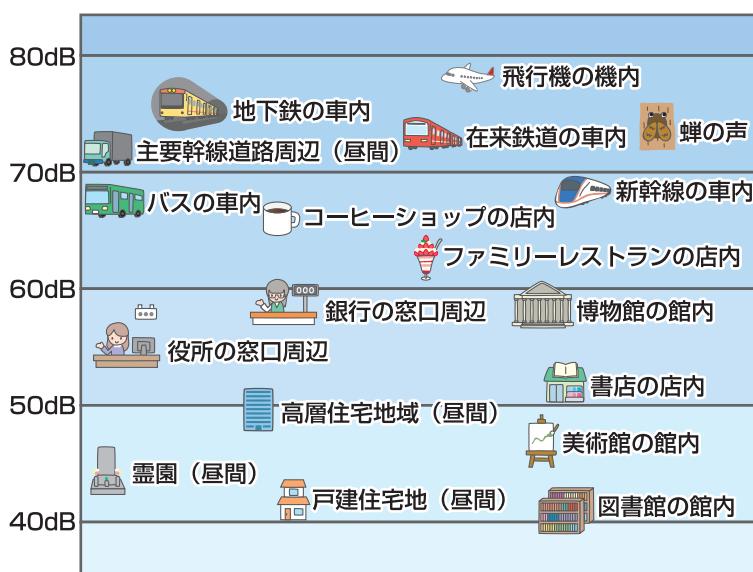
## ●環境保全のための措置

ロングレールやバラスト軌道を採用するとともに、防音壁を設置します。

また、車両及び軌道の定期的な検査、保守作業を実施し、騒音・振動が増えないよう努めます。

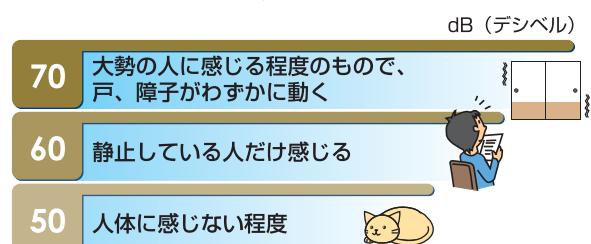


### 騒音のめやす



資料：全国環境研協議会 騒音調査小委員会

### 振動のめやす



資料：東京都環境局

※騒音の目安に記載の騒音の大きさは、等価騒音レベルであり、等価騒音レベルとは、一定時間内に受けた騒音エネルギーを時間平均した騒音レベルのことである。

# 予測・評価の結果及び環境保全のための措置

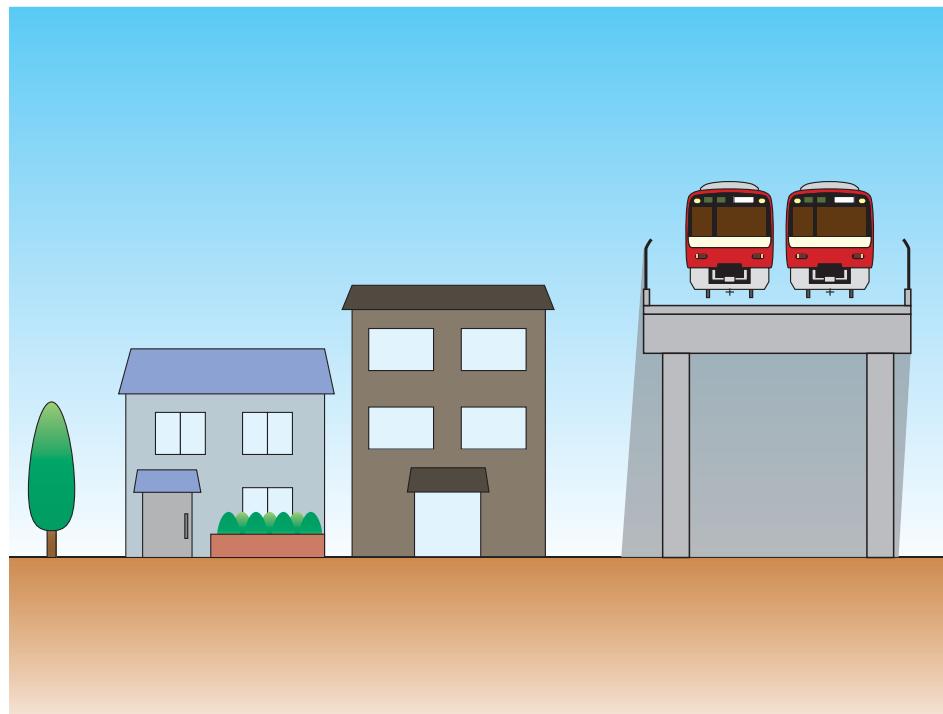
## ●日影 ●

### ●予測・評価の結果

工事の完了後において、建築基準法及び東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例の規制時間を超える日影は生じません。

### ●環境保全のための措置

事業の実施に伴う日影の影響を可能な限り回避又は低減するため、鉄道施設の構造及び高さに配慮します。



## ●電波障害●

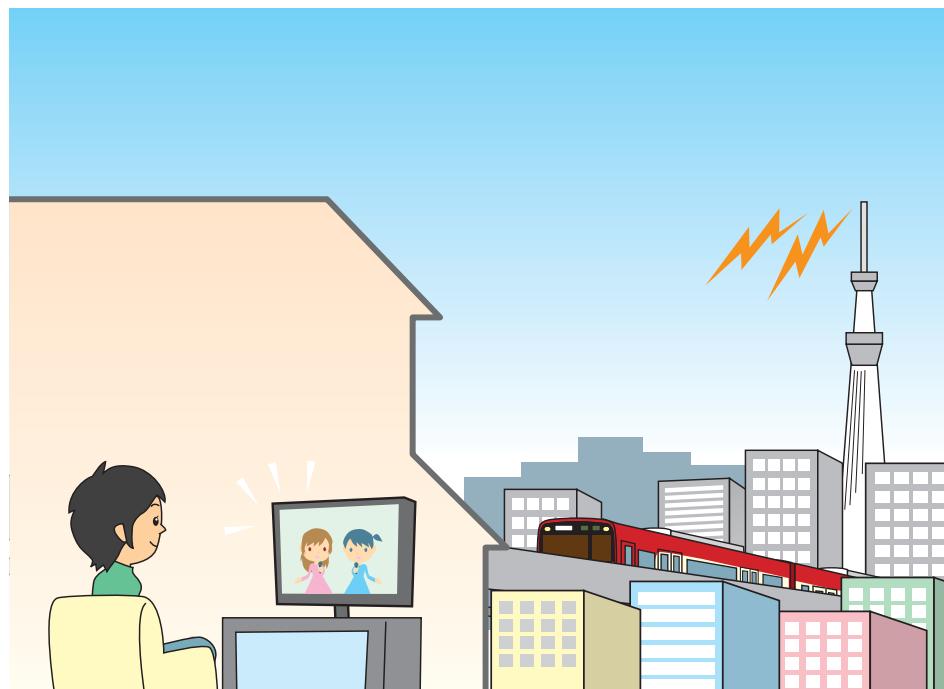
### ●予測・評価の結果

テレビ電波の受信障害は、地上デジタル放送については、事業区間の西側に沿った一部の地域で、衛星放送については、事業区間の東側で生じると予測されます。

このため、本事業による障害が明らかになった場合には、アンテナ設置位置の調整やケーブルテレビによる受信対策等を実施します。

### ●環境保全のための措置

テレビ電波障害に関する住民からの問合せに対して、相談受付の窓口を設置し、迅速かつ適切に対応を行います。



# 予測・評価の結果及び環境保全のための措置

## ●景観 ●

### ●予測・評価の結果

工事の完了後の主要な景観の構成要素は、鉄道施設や中高層建築物等であるため、ほとんど変化しないものと考えます。また、鉄道施設の高さは周辺の建築物等を大きく上回ることはなく、地域景観の特性も、ほとんど変化しないものと考えます。

代表的な眺望地点からの眺望は、鉄道施設や中高層建築物等といった都市景観となっています。その中に新たな都市的要素として、高架橋等の鉄道施設が加わり、眺望の変化が認められるものの、鉄道施設は、周辺環境と一体となった都市景観になると考えます。

### ●環境保全のための措置

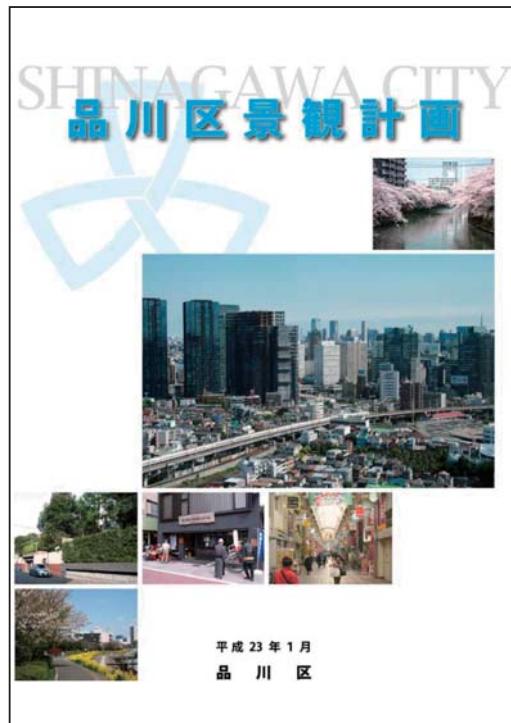
高架橋や駅舎の外壁は各区の景観計画における色彩基準等を踏まえて、周辺環境や地域景観になじむよう材質、色彩等に配慮します。

港区景観計画



資料：港区

品川区景観計画



資料：品川区

## ①品川駅付近における眺望



現況



将来（イメージ）

## ②旧東海道付近における眺望



現況



将来（イメージ）

## ③北品川駅付近における眺望



現況



将来（イメージ）

※駅舎については、今後、詳細な検討を行う

# 予測・評価の結果及び環境保全のための措置

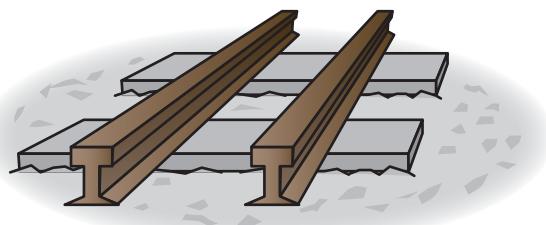
## ●廃棄物●

### ●予測・評価の結果

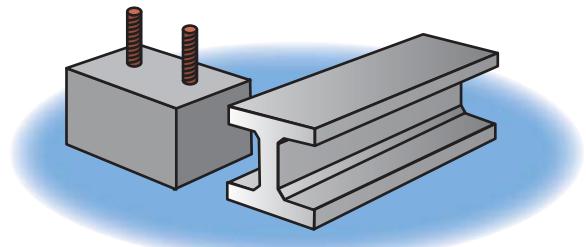
工事の施行に伴い発生する建設廃棄物や建設発生土については、可能な限り有効利用・再利用及び再資源化に努めます。また有効利用や再資源化等が困難なものについては、関係法令を遵守し、適正に処理することで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に定める事業者の責務を満足すると考えます。

### ●環境保全のための措置

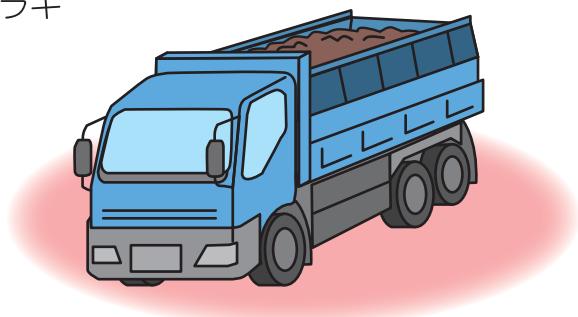
レール、マクラギ、鉄骨及びコンクリート等は再利用及び再資源化に努めます。また、建設発生土は場外に搬出する総量の削減に努める等、有効利用を行います。建設泥土は、縮減、再資源化に努めます。



レール・マクラギ

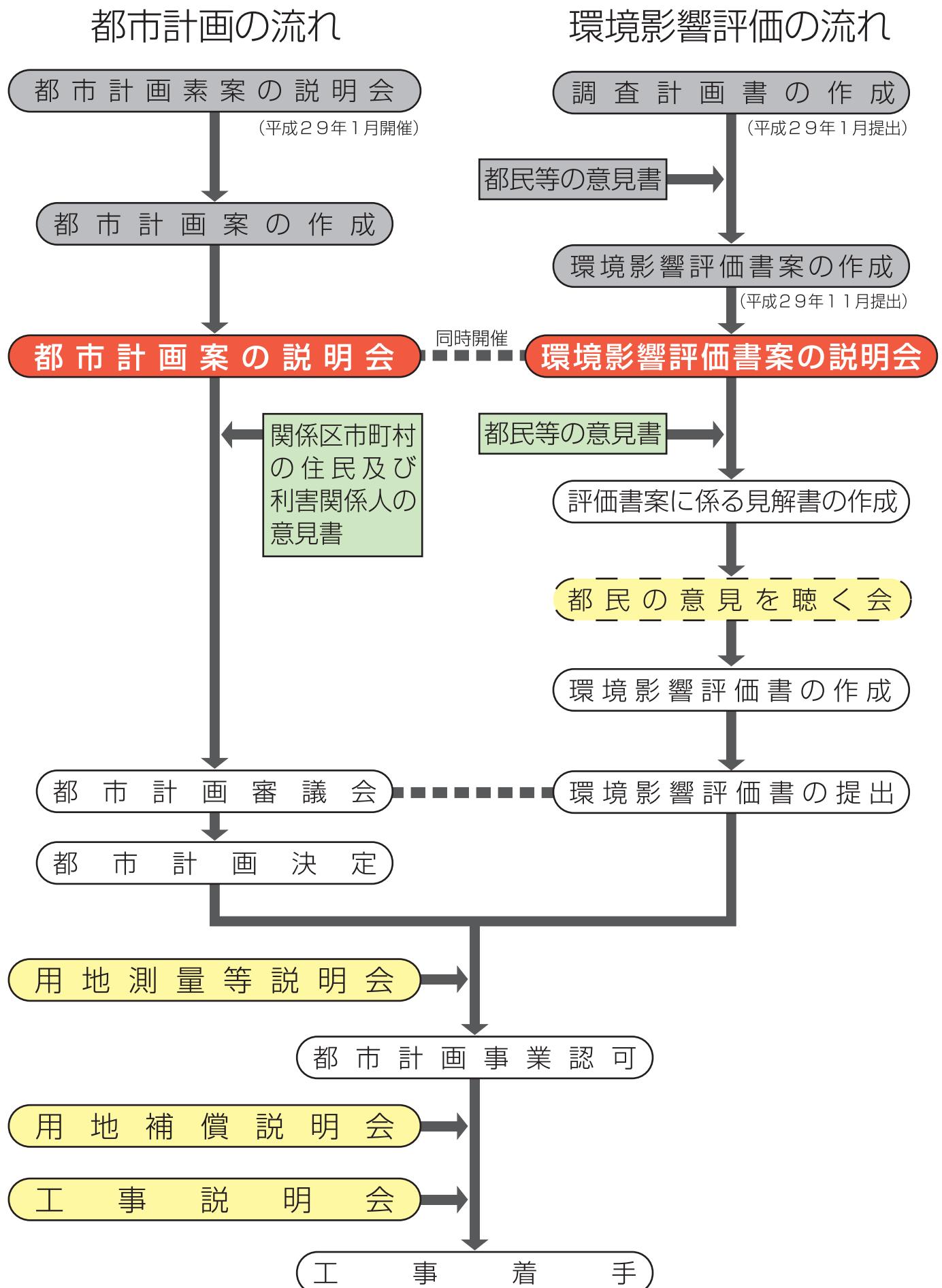


鉄骨・コンクリート



建設発生土

# 工事着手までの流れ



# 位置図



## お問合せ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課

TEL 03 (5388) 3284

東京都 建設局 道路建設部 計画課

TEL 03 (5320) 5349

港区 街づくり支援部 土木課

TEL 03 (3578) 2217

品川区 都市環境部 都市開発課

TEL 03 (5742) 6961

京浜急行電鉄株式会社 品川開発推進室

TEL 03 (3280) 9233

連続立体交差事業は、「東京都が事業主体」となり、「道路の整備」の一環として施行する都市計画事業です。